

## 社会福祉法人 阿武福社会

### 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

#### 2 目標と取組内容・実施時期

〈次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法共通の目標〉

##### 目標 1

職員一人当たりの有給休暇取得率を70%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2021年4月～ 職員の毎月の有給休暇取得率をデータ化
- 2022年4月～ 部署ごとの有給休暇取得率向上計画の策定
- 2023年4月～ 目標達成に向けた計画の見直し

##### 目標 2

男性職員の育児休業の取得を促進する。

〈実施時期・取組内容〉

- 2021年4月～ 男性職員の育児休業取得に関する制度の周知
- 2022年4月～ 全管理職を対象としたイクボス研修の実施
- 2023年4月～ 男女問わず育児に参画しやすい職場風土の醸成
- 2024年4月～ 男性職員の育児休業取得者及びその上司の体験談の共有